

10. 言語社会研究科

- I 言語社会研究科の教育目的と特徴 10- 2
- II 「教育の水準」の分析・判定 10- 4
 - 分析項目 I 教育活動の状況 10- 4
 - 分析項目 II 教育成果の状況 10- 5
- III 「質の向上度」の分析 10- 8

I 言語社会研究科の教育目的と特徴

1 言語社会研究科の設立趣旨と教育目的

平成8年に独立研究科として設置された本研究科は、人文型高度専門職業人の養成を目的とし、第1部門（人文総合）においては社会言語系、思想・倫理・歴史系、欧米文化系、アジア文化系、芸術系、第2部門（日本語教育学位取得プログラム）においては日本語学系、日本語教育学系、比較文化学系の各系統の授業科目を提供している。新たな知の創出においては、知の文脈をつくる文化と社会の個性を深く理解する必要があるが、そのためには人文的知識の習得が不可欠である。さらに、本研究科は人文系でありつつ実践的教育を重視し、教育体制の国際化・多様化に大いに意を用いている。

2 教育目的に向けての方策・特徴

実践的教育としては、インターンシップが挙げられる。本研究科は、平成15年度よりインターンシップを授業科目（2単位）として設置し現在に至っている。研究科が準備した受入先企業・法人以外に、学生が企業・法人と直接交渉して参加した場合でも、必要な手続きを経て授業単位に換算するように制度を整備した。また、平成14年度より学芸員資格取得のための科目群を設置し、学生の資格取得を支援しているが、これも本研究科が目指す実践的教育の一つの現れである。資格を取得した学生32人で、博物館・美術館等に就職した者は13人、学芸員関係の大学での研究職のポストを得た者は3人であり、そのうち2人は専任教員である。（平成22年度～平成27年度）。

教育体制の国際化に関しては、近年では、平成24年10月に韓国の延世大学人文学研究院との部局間学術交流協定、平成27年1月に中国の上海大学文学院との部局間学術交流協定、平成27年4月には台湾東呉大学外国語文学院との部局間学術／学生交流協定が締結されるなど、積極的に整備を進めている。

教育の多様化については、平成17年度に研究科第2部門として発足した「日本語教育学位取得プログラム」を挙げることができる。これは、本学の国際教育センターとの協力と、国立国語研究所との連携体制のもとで行われている教育研究事業である。設置後10年を経て、こうした事業分野での国内の拠点校としての評価を固め、外国人留学生の間でも人気が高い。

また、本研究科では、東アジア・日本に関する人文学領域の需要が非常に高いことにかんがみ、東京学芸大学と協同して平成19年度よりアジア文化講座を設置し、連携事業として運営している。東京学芸大学からは、5人の教員がこの事業に参画しており、事業内容としては、他大学との連携という意味で中期計画の該当条項とも合致する。

教育の活性化のためには、多様な学生の受け入れが手段の一つとなる。本研究科では、平成18年度から長期履修学生制度を率先して導入し、優秀な社会人学生に対して、働きながら学び学位を取得させるための支援を行っている。社会人のリカレント教育については、現職の教員を受け入れて、上位の免状（中学高校英語専修免許）、あるいは学位を取得できるような体制を整えている。本研究科第2部門の定員10人のうち、毎年約半数が現職教員、あるいは教職体験者である。

重要な課題としてあるのが研究者教育である。本研究科では、教育の場において、特に博士後期課程学生、ポスドクとの協働体制を構築し、これが、研究者教育、ひいては博士後期課程学生、ポスドクへの経済的支援に資するよう努力している。具体的には例えば、博士学位取得者に対し本研究科における研究と教育の補助を勤務内容とする「博士研究員」、及び委任契約による「特別研究員」の制度を設けて支援を行っている。

[想定する関係者とその期待]

本研究科の想定する関係者は、まずは本研究科で勉学を行う在校生と修了生、及び本研究科の志望者たちである。そして、いずれ修了生を受け入れる学術機関、企業、地域社会の人々である。大学その他の研究機関を受け入れ先として想定する際には、新たな形の人文系研究者の育成を目指している。現在人文研究の世界では、従来の基礎的な学術成果を着実に身に

つげながら多様な領域を積極的に横断する研究者の養成が期待されているが、本研究科はその期待に積極的に応えようとしている。一方、博物館、美術館、劇場、ホールなど、知の保存と管理やアートマネジメントに携わる機関に対しては、専門知識のみならず管理運営の観点も兼ね備えた学芸員ないしマネージャー型職業人の育成という形で期待に応えている。また、ジャーナリズムやメディアなど、情報社会の中心となる関係者に対しても、人文的知識と適切な批判力を持つ高度な専門家の養成という期待に応えている。さらに、海外における日本語教育の発展、国内における多言語社会の到来という状況を受けて、本研究科は日本語教育の高度な専門家の養成という社会一般からの広汎な期待に応えている。その場合に想定される関係者は、国際協力機構（JICA）、国際交流基金、及び国内外の各種日本語教育機関などである。本研究科では、将来学生を受け入れるであろうこうした人々・諸企業や機関の期待に応えられるような人材育成を行うという形で、本研究科で学ぶ学生たちの期待にも応えようとしている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

本研究科の組織は、教育目的により第1部門(言語社会部門)、第2部門(日本語・日本文化部門)に分かれる。学修の目安として授業科目を第1部門は5つの系、第2部門は3つの系に区分している。

専任教員は18人(平成27年4月1日現在)であるが、第1部門において学外の連携教員(東京学芸大学)5人、第2部門において学外の連携教員(国立国語研究所)3人と、学外とも広く連携して教育を行っている。

教員採用に関しては、平成28年度採用の公募で「男女共同参画推進による人事採用」を明記しており、現状で女性教員は、専任教員18人のうち3人(比率16.7%)、協力・連携教員は7人を数える。外国人ないし外国での教育経験を持つ教員は10人である。

入学者選抜にあたっては、第1部門では秋季と春季の年2回入試を行っているほか、外国人留学生・社会人に対しても試験形態の異なる入試を行っている。

また、内部質保証システムを機能させるため、教授会・研究科委員会開催日にFD会議を継続して実施しており、平成27年度には、平成28年度の入試形態、募集要項などの関連文書の大幅改訂に反映するなどしている。

さらに、「研究科運営委員会」において恒常的に教育体制の点検、情報収集、改善方法の検討等に取り組み、改善案を研究科委員会に諮っている。「研究科運営委員会」は、定例教授会開催1週間前と教授会終了後に開催していることから、教授会と当委員会との意見のフィードバックを迅速に行うことができ、円滑な改善の実施を可能にしている。

教育活動の質の向上を図るための研修等として学芸員資格取得希望学生への実習前の事前指導や、第二部門に在籍する学生から海外教育機関における日本語教育補助者を募り、海外での実習を実施する前に事前指導を行っている。

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

第1部門と第2部門の異なる部門を統合することによって、比較的小さな規模でありながら効率よく多様な学生の期待に応えうる教育体制を実施している。

また、学内(他研究科・国際教育センター)及び学外(東京学芸大学・国立国語研究所)の教員との緊密な協力・連携のもとに、ネットワークを活かし多様性を広げる教育体制がとられている。

さらに、全員参加のFD会議や研究科運営委員会等により、不断に改善が行われる体制がとられている。

これらのことから、期待される水準を上回ると判断する。

観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)

学位授与の方針に基づいて、学位論文評価基準を策定し、公表している。そしてこれらに沿った学生の育成を図るため、カリキュラム・ポリシーを公表し、教育目的である人文学型高度専門職業人や研究者養成のために、第1部門・第2部門それぞれにおいて観点1-1でも示した系統に分けて授業編成をしている。研究科の学生全員は、「言語社会専攻」という一つの専攻に所属し、その中で自らの研究目的に即して履修する講義を自由に組み合わせることができるという特色がある。さらに、第1部門では、学術文献の読解能力の育成のために、5言語(英独仏中朝)の文献演習が必修科目として設置されており、外国人留学生に対しては専門日本語表現技法が必修科目となっている。

本研究科の授業は講義と演習に大別され、大学院生の多様なニーズと目的に合わせて編成されている。

「基礎講義」は、人文系研究における基本的な知識と考え方を習得させることを目的としているため、専門領域によらず多様な分野の学生が参加できる体制が生まれ、受講者の関心領域を広げ深めることに寄与し、個別の講義ではより深い知識と方法論を学んでいる。全員必修である演習では、学位論文執筆という目的に向けて、大学院生の専門的研究能力を高め、適切にサポートする工夫を行っている。

授業形態にも種々の工夫を行っており、通常の講義のみならず、外部へ出張する研修型授業、少人数による対話型講義以外にも、AVやプレゼンテーション機器を使用した授業も行っている。学生個別の専門的指導は演習や面談、専門的な対話型講義を通じて行っているが、演習は1セメスターを単位としており、学生は自らの研究のニーズや関心の広がりに応じて、複数の演習を履修し、異なる教員の指導を受けることが可能となっている。学生は演習を同時に3つまで履修できるため、1人の大学院生に対して複数のゼミナール担当教員が相互に協調し、それぞれが大学院生との密接な連絡のもとに指導にあたる体制となっている。

論文執筆の支援としては、修士課程においては、論文の構想や成果を発表する「修士論文構想発表会」を設けており、複数の専門分野を異にする教員や学生からのコメントや助言を得ることができるようになっている。博士論文に関しては、複数の教員の指導のもと、博士後期課程進学、編入学から、執筆報告書を年に一度提出しつつ、執筆計画書（プロポーザル）提出、論文題目届、博士学位提出に至るまでのロードマップを具体的に示している。

また、平成16年度よりインターンシップを単位化するための授業科目として「就業体験実習」を設置しているが、平成26年度からは新規の研修先を開拓して多様化に努めている。

さらに、学芸員資格取得科目及び英語専修免許取得科目を設置し、より高度な職業能力の涵養を行っている。

ほかにも、海外の教育機関との間に部局間学生交流協定を締結して、授業料相互不徴収の形での学生相互派遣制度を設けている。第2部門においては、海外の大学で日本語教育補助者としての経験を積ませるために、学生を実習に送り出している。研究対象国の言語（英語、中国語）による講義、演習を実施しており、随時各国からの研究者を招聘して、学生に研究の先端に接触する機会を提供している。

（水準） 期待される水準を上回る

比較的小規模な研究科の利点を最大限生かして、人文型高度専門職業人や研究者の養成を行っており、日本語教育学位取得、外国人留学生や社会人・日本語教育経験者などを含む多様な学生の受入、学芸員資格取得など社会のニーズへの対応、様々な業種におけるインターンシップ制度、海外学生交流など、積極的に多様な取組を行っている。

これらのことから、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

（観点に係る状況）

学業の成果を把握するため、修士課程において「修士論文構想発表会」で論文の構想や成果を発表させ、進捗を確認する機会としている。また、修士論文審査においては必ず複数の教員があたり、審査期間も1か月半以上とって慎重に検討している。これらの取組により、修士課程修了者数は、1学年定員49人であるところ、最近3年間で平成24年度に47人、平成25年度に47人、平成26年度に42人と問題なく推移している。また、そのうち標準修業年限2年で修了している者は同じく64%、66%、79%であり、問題ないものとする【資料10-2-1】。

博士後期課程に関しては進学・編入学から、年に一度提出する執筆報告書、あるいは論文

執筆計画書（プロポーザル）において成果を把握する体制をとっている。これらの取組により、博士後期課程修了者数は、1 学年定員 21 人であるところ、平成 24 年度に 9 人、平成 25 年度に 7 人、平成 26 年度に 7 人であるが、人文系の特性として中退で就職等する学生も多いことから良好な範疇と考えられる。

学生はそれぞれ最低 1 つのゼミに所属する形となっているので、個別にはそれぞれのゼミでの発表や討論などによって学業の成果が把握されるようになっている。また統計的には、単位の取得・学位授与・資格取得等の状況を調査することで、全体の状況を把握している。

また、平成 18 年に創刊された研究科紀要は、外部審査員も多く含め充実した査読体制をとっており、修了者の投稿も認めているため掲載率も約 5 割以下の厳格さで質を保っているが、その中でも在学生の論文が平成 24 年度に 9 本、平成 25 年度に 8 本、平成 26 年度に 15 本掲載されており、意欲の高さと学業の成果が確認できる。

【資料 10-2-1】 修了者数の推移

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
修士課程	40	47	47	42	39
博士後期課程	9	9	7	7	8

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

学業成果の把握体制が適切にとられて機能していること、そこで把握されている指標も良好であることから、本研究科は、設立 20 年目を迎える中で教育体制も整備されてきて、学生の意欲も高く、安定して十分な教育成果を蓄積しているといえる。

これらのことから、期待される水準を上回ると判断する。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

修了後の状況から判断される在学中の学業の成果を把握するため、修士課程学生については進学・就職率と進学・就職先の調査、博士後期課程学生についても、就職先の調査などを行っている。

修士課程については、本研究科博士後期課程への進学率が、平成 24 年度は 40%、平成 25 年度は 38%、平成 26 年度は 40%と本学の他研究科と比較しても高いことが特徴である。

また、就職率も 43%、40%、36%と良好に推移している。就職先としては、高校教員などの教育職、博物館・美術館の学芸員・事務職、出版社・新聞社などのマスコミ、官公庁のほか、情報通信・IT関係、商社、製造業、サービス業といった一般企業もある【別添資料 10-2-A】。

学生の就業支援の場としては、全学的なキャリア支援室大学院部門やアカデミック・キャリア講習会以外に、本研究科独自として、出版社、新聞社、美術館、音楽ホール等様々な業種のインターンシップを準備し、一定の条件のもとで単位化できるようにしている。

また、博士後期課程を修了・中退後に大学の専任教員として就職した者は、平成 24 年度に 3 人、平成 25 年度に 7 人、平成 26 年度に 6 人（就職年基準・判明分のみ）と、定員 21 人の人文系課程としては良好といえ、研究者養成の役割も果たしているといえる。

【別添資料 10-2-A】 業種別就職者数・進学者数（『一橋大学概要 2015』49 ページ）

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

就職・進学状況やキャリア支援の現況から、本研究科は人文型専門職業人を養成するという目的にそって修了生を送り出し、十分な教育の成果を挙げていると判断する。また研究

一橋大学言語社会研究科 分析項目Ⅱ

者養成という目的についても、20年という、歴史の長い人文系諸大学院に比較すれば短い蓄積の中で、人文系の様々な分野に人材を送り出しており、十分な成果を挙げているといえる。

これらのことから、期待される水準を上回っていると判断する。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

事例1 多岐にわたる教育方法や学習支援の工夫

比較的な小規模な研究科の利点を最大限生かして、人文型高度専門職業人や研究者の養成を行っており、外国人留学生や社会人・日本語教育経験者などを含む多様な学生の受入、学芸員資格取得など社会のニーズへの対応、様々な業種におけるインターンシップ制度、海外学生交流など、積極的に多様な取組を行っている。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

事例1 論文の成果の把握

学業の成果を把握するため、修士課程において「修士論文構想発表会」で論文の構想や成果を発表させ、進捗を確認する機会としている。

また、博士後期課程は、進学・編入学から、年に一度提出する執筆報告書、あるいは論文執筆計画書(プロポーザル)において成果を把握する体制をとっている。学生は最低1つのゼミに所属しており、個別にそれぞれのゼミでの発表や討論などで学業の成果が把握できるようになっている。

これらの取組等の結果、修士課程修了者数(標準修業年限内で修了しているものも含む)及び博士課程修了者数は問題なく推移している。

さらに、研究科紀要では、外部審査員も多く含め充実した査読体制をとっており、掲載率も約5割以下の厳格さで質を保っているが、その中でも在学生の論文が平成24年度に9本、平成25年度に8本、平成26年度に15本が掲載されており、意欲の高さと学業の成果が確認できる。

事例2 進学率、就職率

修了後の状況から判断される在学中の学業の成果を把握するため、修士課程学生については進学・就職率と進学・就職先の調査、博士後期課程学生についても、就職先の調査などを行っている。(本研究科博士後期課程への進学率：平成24～26年度に40%前後)。

また、就職率も平成24～26年度に40%前後良好に推移しており、主な就職先は、高校教員などの教育職や、博物館・美術館の学芸員のほか、マスコミ、商社等の一般企業もある。

学生の就業支援の場としては、全学的なキャリア支援室大学院部門やアカデミック・キャリア講習会以外に、本研究科独自として様々な業種のインターンシップを準備し、一定の条件のもとで単位化できるようにしている。